

株 主 各 位

東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災株式会社
取締役社長 藤井清隆

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいますと封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、6月24日（火曜日）午後5時30分までに折り返しご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災ビル別館6階大会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第70期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役19名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.nohmi.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事 業 報 告
(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府によるデフレ脱却に向けた経済政策の効果等により、景気は緩やかな回復傾向を示しました。

当防災業界におきましても、市場環境に回復の兆しがみられるなか、当社グループは平成25年度から3年間にわたる中期経営計画「project27—輝く創立100周年に向けて—」を策定しており、「商品力」「人材力」「組織力」をキーワードに以下の重点施策を進め、「輝く企業」に成長することを目指してまいりました。

- ・収益力の強化
- ・リニューアルの強化
- ・サービスビジネスの強化
- ・海外事業の拡大
- ・連結経営の強化
- ・物づくり機能強化と迅速な市場投入
- ・生産・物流のQ・C・D競争力強化
- ・人材育成の強化
- ・CSRの強化

中期経営計画の初年度として積極的な営業活動に努めた結果、当連結会計年度の受注高は96,773百万円（前年同期比10.3%増）、売上高は93,758百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

利益につきましては、引き続き原価低減等に努めた結果、営業利益は7,988百万円（前年同期比76.7%増）、経常利益は8,346百万円（前年同期比71.9%増）、当期純利益は4,814百万円（前年同期比67.1%増）となりました。

業績の内訳をセグメント別にみますと、火災報知設備につきましては、売上高は33,438百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は4,396百万円（前年同期比65.7%増）、消火設備につきましては、売上高は30,671百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は4,388百万円（前年同期比44.5%増）、保守点検等につきましては、売上高は23,562百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は4,170百万円（前年同期比6.2%増）、その他につきましては、売上高は6,085百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は267百万円（前年同期比27.1%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

セグメント別売上高前期比較

期 別 セグメント別	平成26年3月期 (当連結会計年度) 第 70 期		平成25年3月期 第 69 期		増 減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
火 災 報 知 設 備	33,438	35.7	29,955	34.8	3,483	11.6
消 火 設 備	30,671	32.7	26,955	31.3	3,716	13.8
保 守 点 検 等	23,562	25.1	23,694	27.5	△132	△0.6
そ の 他	6,085	6.5	5,491	6.4	594	10.8
合 計	93,758	100.0	86,097	100.0	7,661	8.9

(注) 各セグメント別の主要営業品目は次のとおりであります。
 火災報知設備 火災報知設備、防火・防排煙設備、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、住宅防災システム、環境監視システム
 消火設備 スプリンクラーなど消火設備、プラント防災システム、トンネル防災システム
 保守点検等 各種防災機器に係る保守点検・補修業務
 そ の 他 駐車場車路管制システム

(2) 財産および損益の状況

区 分	平成23年3月期 第 67 期	平成24年3月期 第 68 期	平成25年3月期 第 69 期	平成26年3月期 (当連結会計年度) 第 70 期
受 注 高 (百万円)	84,055	84,979	87,750	96,773
売 上 高 (百万円)	79,951	84,762	86,097	93,758
経 常 利 益 (百万円)	3,295	4,522	4,855	8,346
当期純利益 (百万円)	1,866	1,787	2,881	4,814
1株当たり当期純利益(円)	30.92	29.62	47.76	79.83
総 資 産 (百万円)	80,390	86,085	87,945	95,363
純 資 産 (百万円)	53,398	54,330	57,015	60,789

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した数をもとに計算しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は944百万円であり、その主なものは製造設備および電子計算機の更新等によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中、社債および新株発行による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しとしましては、引き続き景気が回復の方向へと向かうことが期待されるものの、消費税率引上げの影響等による景気減速も懸念される状況です。

当防災業界におきましても、市場環境には改善傾向がみられるものの、建設市場全体の人手不足や材料費・人件費の高騰等のリスクが存在しており、当社グループをとりまく経営環境は今後を見通すことが難しい状況となっております。

このような局面に対処するため、当社グループは平成25年度から3年間にわたる中期経営計画「project27—輝く創立100周年に向けて—」を策定しており、その2年目にあたる平成26年度におきましては、以下を重点方針として目標達成を目指してまいります。

- ・「商品力」「人材力」「組織力」の強化
- ・収益力の強化
- ・顧客密着と提案型営業の強化
- ・業務の改善・効率化・品質向上

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はセコム株式会社で、同社は当社の株式を30,598,640株（議決権比率50.9%）保有いたしております。

当社は親会社より主として防災・防犯機器の生産を委託され、これを納入いたしております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日信防災株式会社	百万円 50	% 100.0	火災報知設備・消火設備・駐車場設備の施工、保守、機器販売
能美エンジニアリング株式会社	40	100.0	消火設備・火災報知設備の設計、施工、保守
上海能美西科姆消防設備有限公司	千米ドル 14,300	60.0	火災報知設備・防犯設備の製造、販売

(7) 主要な事業内容

イ. 防災に関する受託実験・企画・提案

ロ. 各種防災設備、システムの企画、開発、設計、施工、保守

ハ. 上記機器の設計、製造、販売

ニ. 駐車場車路管制システムの設計、製造、施工、販売及び保守

なお、各種防災設備、システムとは下記のとおりであります。

(主な防災設備)

火災報知設備、防火・防排煙設備、消火設備（スプリンクラーなど）、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、各種防災機器（消火器など）

(主なアプリケーション・システム)

ビル・地下街防災システム、文化財防災システム、住宅防災システム、プラント防災システム、船舶・車両・航空機防災システム、トンネル防災システム、環境監視システム

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区九段南4丁目7番3号
支 社	北海道(札幌市)、東北(仙台市)、新潟、茨城(水戸市)、北関東(さいたま市)、西関東(八王子市)、丸の内(千代田区)、千葉、横浜、長野、静岡、中部(名古屋市)、金沢、大阪(吹田市)、京都、中国(広島市)、岡山、九州(福岡市)
営 業 所	青森、盛岡、秋田、郡山、宇都宮、群馬(高崎市)、三重(津市)、富山、福井、神戸、四国(高松市)、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(那覇市)他14箇所
工 場	三鷹、メヌマ(熊谷市)
研究開発センター	三郷市、熊谷市

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
日 信 防 災 株 式 会 社	東京都千代田区
能美エンジニアリング株式会社	東京都江東区
上海能美西科姆消防設備有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減(△)
2,213名	7名

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 60,832,771株 (うち自己株式402,366株)
- (3) 株主数 3,105名 (前期末比 684名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
セ コ ム 株 式 会 社	30,598 ^{千株}	50.6%
能 美 防 災 代 理 店 持 株 会	2,148	3.6
能 美 防 災 取 引 先 持 株 会	1,735	2.9
能 美 防 災 従 業 員 持 株 会	1,259	2.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000	1.7
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	941	1.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	938	1.6
富 士 電 機 株 式 会 社	868	1.4
能 美 防 災 安 衛 協 持 株 会	800	1.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	765	1.3

(注) 持株比率は自己株式 (402,366株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役相談役	田 上 征	
取締役会長 (代表取締役)	橋 爪 毅	株式会社コーアツ 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	藤 井 清 隆	株式会社コーアツ 監査役
専務取締役	梶 田 和 男	営業統括本部副本部長・商品本部長兼CSR推進室・人事部・北海道地区担当
専務取締役	内 山 順	営業統括本部副本部長・CS設備本部長兼営業技術部・研究開発センター・基礎研究室担当
常務取締役	荒 井 一	経理部長兼総務部・広報室・人材開発室担当
常務取締役	石 井 博 明	営業統括本部副本部長・営業本部長兼営業開発室・中部地区担当
取 締 役	樋 口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社 名誉顧問 株式会社ニコン 社外取締役 株式会社湘南カントリークラブ 社外取締役 日本空港ビルデング株式会社 社外監査役 株式会社三菱総合研究所 社外監査役
取 締 役	安 齋 和 明	セコム株式会社 常務取締役 東洋テック株式会社 社外取締役 セコムホームサービス株式会社 社外取締役 セコム高知株式会社 社外取締役
取 締 役	竹 田 正 弘	セコム株式会社 常務執行役員
取 締 役	五十嵐 明	ノーミトレーニングセンター長兼品質統制室・施工品質管理部・防災ソリューション部担当
取 締 役	伊 藤 龍 典	営業統括本部副本部長・消火設備本部長・営業4部長兼西日本地区担当
取 締 役	陰 山 敬 司	海外事業部長 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事長
取 締 役	坂 口 直 人	総合企画室長兼社長室・情報システム室・特販事業部担当
取 締 役	竹 内 弘	日信防災株式会社 代表取締役社長
取 締 役	矢 口 孝 仁	火報設備本部長兼安全衛生推進室・首都圏地区・九州地区担当
取 締 役	市 川 信 行	技術本部長・第1技術部長兼東日本地区担当
取 締 役	有 賀 靖 夫	生産部長兼三鷹工場・メヌマ工場担当
取 締 役	長谷川 雅 弘	エンジニアリング本部長兼環境システム事業部担当

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	椎名 宏之	
常勤監査役	能美 昌二郎	
監査役	石井 藤次郎	弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士
監査役	近藤 和夫	株式会社インターリスク総研 代表取締役社長 室町殖産株式会社 社外取締役 トーア再保険株式会社 社外監査役
監査役	白倉 三徳	富士電機株式会社 特別顧問 フジテック株式会社 社外取締役 FDK株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 樋口公啓、安齋和明および竹田正弘の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 石井藤次郎、近藤和夫および白倉三徳の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 樋口公啓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に就任した取締役
平成25年6月25日開催の第69回定時株主総会において、長谷川雅弘氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 当事業年度中に退任した取締役
平成25年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役 森俊幸氏は任期満了により、退任いたしました。
6. 取締役 樋口公啓、監査役 近藤和夫および白倉三徳の3氏のそれぞれの兼職先である他の法人等と当社の間には特別の関係はありません。
7. 取締役 安齋和明および竹田正弘の両氏の兼職先であるセコム株式会社は当社の親会社であります。また、安齋和明氏の兼職先であるセコムホームサービス株式会社、セコム高知株式会社はセコム株式会社の子会社であり、東洋テック株式会社はセコム株式会社の関連会社であります。
8. 監査役 石井藤次郎氏の兼職先である弁護士法人松尾綜合法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、特別の関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数および支給額	摘 要
取締役	20名 536百万円 (うち社外3名 8百万円)	取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）であります。 (平成21年6月25日定時株主総会決議)
監査役	5名 67百万円 (うち社外3名 8百万円)	監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内であります。 (平成19年6月28日定時株主総会決議)

- (注) 1. 上記支給額のほか、平成25年6月25日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき次のとおり支給しております。
退任取締役に対する退職慰労金 1名 34百万円
2. 社外役員が当社の親会社から当事業年度に受けた報酬等の総額は23百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	樋口公啓	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	安齋和明	当事業年度開催の取締役会10回のうち7回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	竹田正弘	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石井藤次郎	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に、また、当事業年度開催の監査役会9回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制につき必要な発言を適宜行っております。
	近藤和夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に、また、当事業年度開催の監査役会9回のうち8回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から必要な発言を適宜行っております。
	白倉三徳	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に、また、当事業年度開催の監査役会9回のうち7回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約に関する事項

当社と社外役員全員とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額 | 59百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は、企業行動規範等の社内規定に則り行動するものとします。
- (2) 一人一人の行動のありかたを企業行動基準として定め各人に配布し研修等を通じて浸透をはかります。
- (3) 法令等遵守ヘルプラインの活用等により広く情報を収集するとともに、コンプライアンス体制の整備をはかります。
- (4) 企業行動規範等にもとづき、反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底します。
- (5) グループの財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行にともなう重要な会議の議事録および関連資料は社内規定により適切に保存、管理するものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理につきましては危機管理指針において要因別潜在リスクを分析し、当該リスクの予防に努め、発生時の初期対応をとる体制を構築しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業の目的を達成するために、取締役は経営資源を効率的に使い、業務を執行するものとします。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 親会社との関係にかかる体制

当社は、上場会社として独立した立場で経営の決定を行います。

(2) グループ会社との関係にかかる体制

当社はグループ各社との間のグループ運営のための規定にもとづき行動するものとします。

グループ各社は、その規模・業態・グループ戦略上の位置づけ等をふまえ、業務の適正を確保するための当社の体制に準じて必要な整備を順次行います。

グループ各社は、当社からの指示等に法規上の問題があると判断した場合には関係部門に意見を述べるものとします。

6. 内部監査に関する体制

当社およびグループ各社の業務が適正に運営されることを確保するために、内部監査部門による内部監査を実施します。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに必要とされる部所から要員を選出し、必要とされる期間その業務にあたるものとします。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人の任命および解任については監査役の同意を必要とし、監査役の補助業務に従事する期間の当該使用人への指揮命令権については監査役の専権とします。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、監査役あるいは監査役会に対し重要な会議の審議状況、内部監査の結果報告、ヘルプラインの運用状況、当社および当社グループの財務の状況その他所定の業務執行に関する重要な事項の報告を行います。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門および子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および当社グループの監査の実効性を確保するものとします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	95,363	負 債 の 部	34,574
流 動 資 産	74,622	流 動 負 債	27,450
現金及び預金	25,164	支払手形及び買掛金	9,975
受取手形及び売掛金	32,309	短期借入金	17
有価証券	2,000	未払金	5,921
商品及び製品	2,658	未払法人税等	3,444
仕掛品	959	未成工事受入金	2,771
材料及び貯蔵品	3,496	賞与引当金	2,964
未成工事支出金	5,489	完成工事補償引当金	46
繰延税金資産	2,210	工事損失引当金	550
その他の流動資産	681	その他の流動負債	1,759
貸倒引当金	△349		
固 定 資 産	20,741	固 定 負 債	7,124
(有形固定資産)	11,367	退職給付に係る負債	6,010
建物及び構築物	4,986	役員退職慰労引当金	593
機械装置及び運搬具	857	資産除去債務	100
土地	4,245	その他の固定負債	420
建設仮勘定	76		
その他の有形固定資産	1,201	純 資 産 の 部	60,789
(無形固定資産)	578	株 主 資 本	59,053
ソフトウェア	491	資本金	13,302
のれん	16	資本剰余金	12,745
その他の無形固定資産	71	利益剰余金	33,273
(投資その他の資産)	8,795	自己株式	△268
投資有価証券	4,601	その他の包括利益累計額	282
長期貸付金	120	その他有価証券評価差額金	673
繰延税金資産	2,079	為替換算調整勘定	486
その他の投資等	2,047	退職給付に係る調整累計額	△877
貸倒引当金	△53		
資 産 合 計	95,363	少 数 株 主 持 分	1,453
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	95,363

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		93,758
売上原価		64,714
売上総利益		29,043
販売費及び一般管理費		21,054
営業利益		7,988
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	85	
為替換算差益	1	
保険返戻金	41	
貸付による投資利益	60	
その他の営業外収益	207	
(営業外費用)	122	519
支払利息掛引	3	
貸上諸割	51	
リース費用	71	
その他の営業外費用	6	
	28	161
経常利益		8,346
(特別損失)		
関係会社出資金評価損	81	
固定資産処分損	29	
減損	20	132
税金等調整前当期純利益		8,214
法人税、住民税及び事業税	3,665	
法人税等調整額	△248	3,417
少数株主損益調整前当期純利益		4,797
少数株主損失		△17
当期純利益		4,814

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書
 (平成25年4月1日から
 平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	13,302	12,745	29,365	△258	55,154
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△453		△453
剰余金の配当 (中間配当)			△453		△453
当期純利益			4,814		4,814
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	0	3,908	△9	3,898
平成26年3月31日残高	13,302	12,745	33,273	△268	59,053

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	509	81	—	590	1,270	57,015
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△453
剰余金の配当 (中間配当)						△453
当期純利益						4,814
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	164	405	△877	△307	182	△124
連結会計年度中 の変動額合計	164	405	△877	△307	182	3,774
平成26年3月31日残高	673	486	△877	282	1,453	60,789

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、次の20社であります。

(株)イチボウ、九州ノーミ(株)、千代田サービス(株)、能美エンジニアリング(株)、ノーミシステム(株)、岩手ノーミ(株)、東北ノーミ(株)、青森ノーミ(株)、大阪ノーミ(株)、日信防災(株)、千葉ノーミ(株)、四国ノーミ(株)、(株)ノーミ・テクノ・エンジニアリング、秋田ノーミ(株)、福島ノーミ(株)、新潟ノーミ(株)、北海道ノーミ(株)、八洲防災設備(株)、台湾能美防災(股)、上海能美西科姆消防設備(有)

(注) 東北ノーミ(株)は、当連結会計年度において東北防災プラント(株)と合併したため、連結子会社が1社減少しております。なお、東北防災プラント(株)は東北ノーミ(株)に社名変更いたしました。また、(株)ノーミプラント新潟は新潟ノーミ(株)に社名変更いたしました。

(2) 非連結子会社は、次の6社であります。

能美工作(株)、(株)ノーミファシリティーズ、永信電子(株)、能美保利(北京)智能技術(有)、Nohmi Bosai (India) Pvt. Ltd. 他1社

(注) Unitech Nohmi Fire Protection System Pvt. Ltd. はNohmi Bosai (India) Pvt. Ltd. に社名変更いたしました。

(3) 非連結子会社の6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は次の1社であります。

(株)コアツ

(2) 持分法非適用の関連会社は次の3社であります。

宮城ノーミ(株) 他2社

(3) 非連結子会社6社及び持分法非適用関連会社3社については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、且つ、全体としても重要性が無いので持分法を適用していません。

(4) 持分法適用会社(株)コアツの決算日は9月30日であり、連結計算書類作成に当たって3月31日に仮決算を実施しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾能美防災(股)及び上海能美西科姆消防設備(有)の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
- b. 時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

- a. 商品及び製品……………主として総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- b. 仕掛品……………個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- c. 原材料及び貯蔵品……………主として総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- d. 未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- a. ソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）による定額法
- b. その他……………定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込相当額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に対するアフターサービスに備えるため、主として過去の実績を基礎にして、当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社において、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、定額法（主として10年）により、発生連結会計年度の翌連結会計期間から費用処理しております。また、過去勤務費用については、定額法（10年）により、発生連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,010百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が877百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,804百万円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 295百万円 |
| 3. 保証債務 | 42百万円 |
| 関係会社の入札及び履行保証に対する保証債務 | 42百万円 |
| 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は197百万円であります。 | |
| 5. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 8,750百万円 |
| 借入実行残高 | —百万円 |
| 差引額 | 8,750百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|--------------------------|------|-------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 60,832,771株 |
| 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 525,888株 |
| 3. 剰余金の配当に関する事項 | | |

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	453	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	453	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	604	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、取引先企業への長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては各事業部門において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、格付けの高い金融機関での譲渡性預金により運用を行っております。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、発行体の信用リスクと市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。また短期借入金は、関係会社が銀行から借入しているものであります。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成・更新を行うなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	25,164	25,164	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,309	32,309	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,967	3,967	—
(4) 長期貸付金	120	123	2
資産計	61,563	61,565	2
(5) 支払手形及び買掛金	(9,975)	(9,975)	—
(6) 短期借入金	(17)	(17)	—
(7) 未払金	(5,921)	(5,921)	—
(8) 未払法人税等	(3,444)	(3,444)	—
負債計	(19,357)	(19,357)	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期貸付金
 長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期貸付金については、金利を一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、並びに (8) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

- (注2) 非上場株式及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 2,633百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,164	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,309	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（譲渡性預金）	2,000	—	—	—
長期貸付金	—	115	3	1
合計	59,474	115	3	1

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 983円90銭
2. 1株当たり当期純利益 79円83銭

(注) 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、14円55銭減少しております。

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満切捨て表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	78,069	負債の部	28,117
流動資産	59,830	流動負債	22,761
現金及び預金	18,682	支払手形	1,039
受取掛手	5,237	買掛金	6,908
有価証券	21,793	未払費用	4,764
商品及び仕掛品	2,000	未払法人税等	798
原材料及び貯蔵品	2,271	未払消費税	2,866
前払費用	685	未償還引当金	1,859
繰上り費用	2,959	繰上り損失引当金	1,173
繰上り税金	3,849	繰上り流動負債	2,490
繰上り流動資産	259	繰上り引当金	46
繰上り引当金	1,873	繰上り引当金	509
繰上り引当金	317	繰上り引当金	304
繰上り引当金	△97		
固定資産	18,239	固定負債	5,355
(有形固定資産)	10,356	退職給付引当金	4,415
建物	4,603	退職給付引当金	458
構築物	181	退職給付引当金	422
機械装置	392	退職給付引当金	59
運搬設備	58		
工具器具	891	純資産の部	49,952
土地	4,153	株主資本	49,292
建物	76	資本金	13,302
(無形固定資産)	512	資本剰余金	12,745
ソフトウェア	441	資本剰余金	12,743
その他無形固定資産	16	資本剰余金	2
	54	資本剰余金	23,447
(投資その他の資産)	7,370	資本剰余金	887
投資有価証券	2,069	資本剰余金	22,559
関係会社	1,135	資本剰余金	540
関係会社	931	資本剰余金	660
関係会社	118	資本剰余金	107
関係会社	651	資本剰余金	10,360
関係会社	15	資本剰余金	10,892
関係会社	248	資本剰余金	△202
関係会社	1,413	資本剰余金	659
関係会社	834	資本剰余金	659
関係会社	△47	資本剰余金	659
資産合計	78,069	負債及び純資産合計	78,069

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	73,444
売上原価	50,101
売上総利益	23,342
販売費及び一般管理費	16,831
営業利益	6,511
(営業外収益)	
受取利息及び配当金	166
為替換算差益	63
保険返戻金	33
賃料	124
その他の営業外収益	73
(営業外費用)	
支払利息	5
賃借諸掛	51
売上割引	70
コミットメントフィー	6
その他の営業外費用	16
経常利益	6,821
(特別損失)	
関係会社出資金評価損	81
減損損失	20
固定資産処分損	15
税引前当期純利益	6,704
法人税、住民税及び事業税	2,933
法人税等調整額	△132
当期純利益	3,903

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配 当 準 備 積 立 金	技 術 研 究 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
平成25年4月1日残高	13,302	12,743	2	12,745	887	540	660	107
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—
平成26年3月31日残高	13,302	12,743	2	12,745	887	540	660	107

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 等 差 額	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 合 計				
	別 積 立 金	途 繰 越 剰 余 金	益 剰 余 金 計					
平成25年4月1日残高	10,360	7,895	20,450	△193	46,305	499	46,805	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△906	△906		△906		△906	
当期純利益		3,903	3,903		3,903		3,903	
自己株式の取得				△9	△9		△9	
自己株式の処分				0	0		0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						159	159	
事業年度中の変動額合計	—	2,996	2,996	△9	2,987	159	3,147	
平成26年3月31日残高	10,360	10,892	23,447	△202	49,292	659	49,952	

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- ① 商品及び製品……………総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 仕掛品……………個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ 未成工事支出金……………個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ① ソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）による定額法
 - ② その他……………定額法
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
当事業年度末現在、該当するリース資産はありません。
- (4) 長期前払費用……………均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対するアフターサービスに備えるため、過去の実績を基礎にして、当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、未認識数理計算上の差異は、定額法（10年）により、発生年度の翌期から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、定額法（10年）により、発生年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,696百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,851百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 4,542百万円 |
| 3. 保証債務 | 226百万円 |
| 関係会社の入札及び履行保証に対する保証債務 | 226百万円 |
| 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は193百万円であります。 | |
| 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 8,750百万円 |
| 借入実行残高 | 一百万円 |
| 差引額 | 8,750百万円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 5,471百万円 |
| 仕入高 | 12,272百万円 |
| その他の営業取引高 | 881百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 311百万円 |
| 2. 減損損失 | |
| 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 | |

用途	場所	種類
事業用資産	静岡支社（静岡市葵区）及び海外事業部（東京都千代田区）	車両運搬具、工具器具備品、長期前払費用等、未経過リース料

当社は、原則として事業用資産について支社等の事業所ごとにグルーピングを実施しております。事業用資産について、国内外の競争激化等による採算の悪化により、減損損失20百万円を認識しました。

減損損失の内訳は車両運搬具1百万円、工具器具備品5百万円、長期前払費用等5百万円、未経過リース料7百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分可能価額をもって算定しております。

- | | |
|----------------------------------|--|
| 3. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | |
| 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は509百万円であります。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 402,366株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,567百万円
賞与引当金	883
固定資産評価損	205
役員退職慰労引当金	162
未払事業税	217
未払法定福利費	105
貸倒引当金	44
減損損失	142
棚卸資産評価損	152
工事損失引当金	180
その他	530
繰延税金資産 小計	4,192
評価性引当額	△550
繰延税金資産 合計	3,642
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△208百万円
前払年金費用	△88
固定資産圧縮積立金	△59
繰延税金負債 合計	△356
繰延税金資産の純額	3,286

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
親会社	セコム(株)	東京都 渋谷区	66,377	セキュリ ティサー ビス事業	直接 50.9 間接 0.1	兼任 2人	当社製品 の販売	営業 取引	製品 販売 (OEM)	2,195	売掛金	169

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、科目の期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品販売については、当社より見積金額を提示し双方協議の上、決定しております。

2. 子会社等

種類	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
子会社	(株)イチボウ	東京都 品川区	28	火災報知 設備業	直接 73.2	兼任 2人	当社製品 の販売、 当社受注物 件の施工	債務保証	184	—	—	
関連 会社	(株)コーアツ	兵庫県 伊丹市	60	消 火 設備業	直接 20.8	兼任 6人	機器購入並 びに当社 受注物件 の施工	営業 取引	材料 仕入	4,814	買掛金	2,322

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、科目の期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)イチボウの債務保証については、履行保証に対するものであります。

(株)コーアツからの材料仕入については、当社の工事予算と発注先より提示された見積金額とを検討の上、決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 826円61銭
- 1 株当たり当期純利益 64円59銭

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満切捨て表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

能美防災株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸田 健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、能美防災株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、能美防災株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

能美防災株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸田 健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、能美防災株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

能美防災株式会社監査役会			
常勤監査役	椎名宏之		㊟
常勤監査役	能美昌二郎		㊟
社外監査役	石井藤次郎		㊟
社外監査役	近藤和夫		㊟
社外監査役	白倉三徳		㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、会社をとりまく経営環境は依然として厳しいものがありますが、将来への事業展開に備えるとともに、株主の皆様への利益還元を重視し配当を実施することも重要と考えておりますので、財務状況を総合的に勘案し下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額604,304,050円
- ② 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年6月26日

第2号議案 取締役19名選任の件

取締役全員（19名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役19名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はしづめ たけし 橋 爪 毅 (昭和18年8月27日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年6月 取締役就任 平成16年6月 常務取締役就任 平成18年6月 専務取締役就任 平成20年6月 代表取締役社長就任 平成25年6月 代表取締役会長就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コーアツ 取締役会長	58,000株
2	ふじい きよ たか 藤 井 清 隆 (昭和26年3月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 取締役就任 平成23年6月 常務取締役就任 平成25年6月 代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コーアツ 監査役	17,000株
3	かじ た かず お 梶 田 和 男 (昭和22年9月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 取締役就任 平成20年6月 常務取締役就任 平成24年6月 専務取締役就任（現任） (現在の担当) 営業統括本部副本部長・商品本部長兼 CSR推進室・人事部・北海道地区担当	33,000株
4	うちやま じゅん 内 山 順 (昭和23年7月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 取締役就任 平成20年6月 常務取締役就任 平成25年6月 専務取締役就任（現任） (現在の担当) 営業統括本部副本部長・CS設備本部長兼 営業技術部・研究開発センター・基礎研究室担当	19,000株
5	あら い はじめ 荒 井 一 (昭和24年9月12日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 取締役就任 平成24年6月 常務取締役就任（現任） (現在の担当) 経理部長兼総務部・広報室・人材開発室 担当	17,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	いし い ひろ あき 石 井 博 明 (昭和26年1月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 取締役就任 平成25年6月 常務取締役就任(現任) (現在の担当) 営業統括本部副本部長・営業本部長兼営業開発室・中部地区担当	13,000株
7	ひ ぐち こう けい 樋 口 公 啓 (昭和11年3月14日生)	昭和35年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成3年8月 同社常務取締役就任 平成7年6月 同社専務取締役就任 平成8年6月 同社取締役社長就任 平成13年6月 同社取締役会長就任 平成15年6月 同社相談役就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問就任(現任) (重要な兼職の状況) 東京海上日動火災保険株式会社 名誉顧問 株式会社ニコン 社外取締役 株式会社湘南カントリークラブ 社外取締役 日本空港ビルデング株式会社 社外監査役 株式会社三菱総合研究所 社外監査役	0株
8	あん ざい かず あき 安 齋 和 明 (昭和27年1月14日生)	平成17年7月 セコム株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員就任 平成20年3月 セコムアルファ株式会社常務取締役就任 平成20年6月 セコム株式会社執行役員退任 平成23年6月 セコムアルファ株式会社専務取締役就任 平成24年1月 セコム株式会社常務執行役員(営業本部長・法人営業本部長)就任 平成24年6月 同社常務取締役(営業本部長兼営業統轄担当)就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) セコム株式会社 常務取締役 東洋テック株式会社 社外取締役 セコムホームサービス株式会社 社外取締役 セコム高知株式会社 社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	たけだまさひろ 竹田正弘 (昭和29年11月20日生)	平成19年4月 セコム株式会社入社 平成20年4月 同社SI事業部長 平成21年6月 同社執行役員 (SI事業部長) 就任 平成23年6月 当社取締役就任 (現任) 平成24年1月 セコム株式会社執行役員 (SI営業本部長) 平成25年6月 同社常務執行役員 (SI営業本部長) 就任 (現任) (重要な兼職の状況) セコム株式会社 常務執行役員	0株
10	いがらしあきら 五十嵐明 (昭和25年3月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 技術部長 平成18年6月 取締役就任 (現任) (現在の担当) ノーミトレーニングセンター長兼品質統 制室・施工品質管理部・防災ソリューション部担当	16,000株
11	いとうたつのり 伊藤龍典 (昭和27年11月18日生)	昭和50年11月 当社入社 平成19年3月 大阪支社第2営業部長 平成20年6月 取締役就任 (現任) (現在の担当) 営業統括本部副本部長・消火設備本部長・営業4部長兼西日本地区担当	11,000株
12	かげやまけいじ 陰山敬司 (昭和28年3月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年3月 海外事業部長兼第1営業部長 平成21年6月 取締役就任 (現任) (現在の担当) 海外事業部長 (重要な兼職の状況) 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事長	12,000株
13	さかぐちなおと 坂口直人 (昭和31年12月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年3月 総合企画室長 平成23年6月 取締役就任 (現任) (現在の担当) 総合企画室長兼社長室・情報システム室・特販事業部担当	6,000株
14	たけうちひろし 竹内弘 (昭和27年9月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成22年3月 環境システム事業部長 平成24年6月 取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 日信防災株式会社 代表取締役社長	3,043株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15	やぐち たかひと 矢口 孝仁 (昭和29年3月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年3月 横浜支社長 平成24年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 火報設備本部長兼安全衛生推進室・首都圏地区・九州地区担当	7,187株
16	いちかわ のぶゆき 市川 信行 (昭和30年8月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年3月 技術開発本部第1技術部長 平成24年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 技術本部長・第1技術部長兼東日本地区担当	7,000株
17	ありが やすお 有賀 靖夫 (昭和32年10月6日生)	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 生産部長 平成24年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 生産部長兼三鷹工場・メヌマ工場担当	8,969株
18	はせがわ まさひろ 長谷川 雅弘 (昭和30年12月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成24年3月 エンジニアリング本部第2営業部長兼エンジニアリング部長 平成25年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) エンジニアリング本部長兼環境システム事業部担当	4,000株
19	※ はら ゆうじ 原 祐二 (昭和34年5月18日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年8月 三鷹工場次長 平成20年3月 三鷹工場長 平成24年6月 横浜支社長(現任)	1,000株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 樋口公啓、安齋和明および竹田正弘の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、樋口公啓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 樋口公啓氏を社外取締役候補者とした理由は、東京海上日動火災保険株式会社の経営陣として培われた幅広い知識・経験等を、取締役に就任された場合に当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 安齋和明氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の親会社であるセコム株式会社の経営陣として培われた幅広い知識・経験等を、取締役に就任された場合に当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 竹田正弘氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の親会社であるセコム株式会社の執行役員として培われた幅広い知識・経験等を、取締役に就任された場合に当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

8. 樋口公啓氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となり、安齋和明氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となり、竹田正弘氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
9. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役候補者樋口公啓、安齋和明および竹田正弘の3氏とは既に当社との間で当該責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・当社と社外役員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 石井藤次郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いし い とうじろう 石 井 藤次郎 (昭和33年12月1日生)	昭和62年 4 月 弁護士登録 昭和62年 4 月 松尾綜合法律事務所（現弁護士法人松尾綜合法律事務所）入所 平成18年 6 月 当社監査役就任（現任）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石井藤次郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 石井藤次郎氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 石井藤次郎氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
5. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者石井藤次郎氏とは既に当社との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・当社と社外役員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 田上征氏に対し、退職慰労金を在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
田上 征	平成6年6月 取締役就任 平成11年6月 常務取締役就任 平成14年6月 代表取締役社長就任 平成20年6月 代表取締役会長就任 平成25年6月 取締役相談役就任 現在に至る

以上

会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災ビル 別館6階大会議室
電話 03-3265-0211 (代表)



JR中央・総武線 (各駅停車)

市ヶ谷駅から徒歩約5分

東京メトロ有楽町線・南北線

市ヶ谷駅 (A3番出口) から徒歩約2分

都営地下鉄新宿線

市ヶ谷駅 (A3番出口) から徒歩約2分